

<以下仮訳ですので、使用に当たっては原文をご確認ください。>

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202410/content_6981589.htm

李强签署国务院令 公布《中华人民共和国两用物项出口管制条例》

2024-10-19 19:03 来源：新华社

国务院・李強総理はこのほど、《中华人民共和国两用物项出口管制条例》（以下《条例》と略称する）を公布する国务院命令に署名した。2024年12月1日から施行される。《条例》は6章50条からなり、主に以下の内容を規定している。

（1）全体的な要件

両用物品（注：軍需/民需の両方で使用される品目）の輸出管理業務に於いては中国共産党の指導に従い、全体的な国家安全保障概念を遵守し、国際平和を維持し、高品質の発展と高レベルの安全保障とを調和させ、管理及びサービスを改善し、両用物品の輸出管理とガバナンス能力を強化する；両用物品の輸出及びその関連活動は、法律法規を遵守しなければならない、国家の安全と利益を損なってはならない。

（2）適用範囲

輸出管理法に基づき、両用物品及び国家の安全と利益の保護に関するその他の事項を明確にし、不拡散等の国際義務の履行に関連する物品の輸出管理に対して本条例を適用する。同時に、監視化学物質等の物品の輸出管理に対する適用規則について一貫した規定として作成した。

（3）管理体制

現行の両用物品の輸出管理の管理体制を安定的に維持し、国家輸出管理業務の調整機構、国务院商務主管部門、税関及び其の他の関連部門、及び省、自治区、直轄市の人民政府商務主管部門に対して、各自の職責を規定した。

（4）貿易円滑化措置

両用物品の輸出業者登録制度を廃止する。両用物品の輸出管理政策の透明性と標準化を強化し、輸出管理政策を策定するための考慮事項と手順を明確にした。両用物品の輸出管理許可に関する円滑化措置及び其の適用条件、手順等を詳細化した。

（5）輸出管理に関する制度的措置

両用物品の輸出実施許可に対して、管理リストの制定・調整及び暫定管理の実施手順と要件を明確にし、併せて許可申請の条件と手順等も規定した。両用物品のエンドユーザー及び最終用途の管理を厳格にし、管理リスト制度を詳細化し、リスト制度を確立し、管理措置全体を改善した。

（6）監督・検査

監督・検査の実施主体と手順、実施可能な具体的措置及び輸出事業者の報告や調査・対応への協力義務等を明確にした。

以上